

総務文教委員会会議録

平成25年12月2日

10時00分

開 会

11時34分

閉 会

網 走 市 議 会

午前10時00分 開会

○平賀委員長

おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は議件1件について審査をいたします。

なお、審査終了後、10月に実施しました行政視察の取りまとめを行いますのでよろしくお願いいたします。

最初に市民健康プール整備事業についてであります。

説明を求めます。

○岩本スポーツ課長

私のほうから説明をさせていただきます。

市民健康プール整備事業について説明をさせていただきます。

11月18日の本委員会において、基本的な考え方建設の概要を説明させていただきました。

前回からの変更点、また御指摘をいただいた事項を内部で協議した結果につきまして説明をさせていただきます。

資料の1号3ページをごらんください。

前回から図面が変更になっておりますのは、前回口頭で説明をさせていただいた図面左側の児童プール、ジャグジーの位置と多目的プールの位置を交換しております。

当初は、児童プールは親などが子どもの泳ぎを見たいと、多目的プールを使う方は見られたくないという配慮から、前回の配置としておりましたが、多目的プールの使用の対象の方が更衣室に近いほうがいいという判断になり、今回新たな図面を提出させていただきました。

また、前回2階控室をひな壇式の観客席にしてはという御意見をいただきました。

観客席を設置するためには、消防法をクリアしなければなりません、そのためには2方向の避難口とその階段の設置が必要となります。

さらに、エレベーターを設置しなければなりません。お示ししている計画平面図では、そのスペース確保は非常に難しいと考えております。

また、プール本体の天井の高さを1.5メートル上げ、さらに資料の3ページにありますプール本体そのものを3メートル図面の下の方向に移動させなければひな壇の上から水面が見えないことから、その分プールの部屋を増築しなければなりません。

さらに、仮に設置できたとしても、金銭的に2

億円を超える費用がかかることから、観客席の設置は困難であると考えております。

さらに、前回御指摘いただいたソフト事業の構想を踏まえ、施設建設を行うべきという御意見がありますが、市民プールのソフト事業にあたり、水中歩行の指導者から受講の人数、プールの大きさ、深さ、またこの図面に表示しておりませんが、手すり、水槽の床のラインの必要性などを伺い、それを取り入れた施設としております。

ソフト事業につきましては、今後さらに具体的に進めてまいりたいと考えております。

以上よろしく申し上げます。

○平賀委員長

それでは質疑に移ります。

○飯田委員

前回示されたというか要望した観覧席について、今消防法だとか構造、屋根の位置だとかさまざまな面で2億円ほどかかるということで予算上は相当の負担になると。

際限なく予算を広げるというわけにはいかないということも基本的に認識しています。

それはそれでいいと思うのですが、基本的には前回示された基本設計なり今回話したことで、競泳機能ということから、水泳協会は了承しているのですね。

○岩本スポーツ課長

水泳協会と話をして、以前の児童プールとジャグジーとを交換する前の図面ですけれども、これで水泳協会として了承をいただいております。

○飯田委員

今の説明ですと2階の控室、これ以上余裕ないとなれば、例えば折りたたみで壁に寄せて開いたら階段になるというようなものも考えられると思うのですが、消防法だとかさまざまな面ではそういうものも含めて考えられないものなのですか。

○岩本スポーツ課長

控え室という位置づけですので、今いわれたような段をつけたときに、それがクリアできるかどうかというのは今後確認したいと思いますけれども、委員がおっしゃりたいことは、少しでも多くの方が見やすいような配慮をしたらどうだという御意見だと思いますので、それにつきましては法律をきちんとクリアした形で少しでも見やすい形というのを今後検討していきたいと思います。

○飯田委員

一応控室となって、前回でもここに確か椅子とか置いて、できる限り上から観覧しやすい体制をとるといったので、これは基本設計ですけれども、このあと出される事前説明では実施設計という形の補正予算が出ると思うのです。

そういう中でも審議できると思うので、これは観覧席につきましては、競泳機能ということから水泳協会が了承しているということであれば、それはそれで私は納得したいとは思っています。

再度言いますけれども、本来私たちは競泳用機能として最低限の機能を供しているということで、基本的に聞いてきました。

それと同時に、市民のあいだでは市長への手紙という形で28日に公認競技プールについて、逆に心配している声も聞きました。

ということは、競泳の公認競技を強化することから健康増進機能が縮小されるのではないか、というのはかなり幅をとったりいろいろしてやった場合には、市民は必ずしも競泳機能ばかりの強化を望んでいるわけではないという御指摘なのです。これもっともだと思うのです。

予算上やはり限られた予算ですので、その両方を私はしっかりと見ていかなければならないと思う立場からなのですけれども、これはプールの中だけの今ずっと話をしています。

逆にプールというのは、プール以外に更衣室だとかトイレだとか受付だとかそういう関係で、私はこの基本計画の設計図を見ますと、なかなかいろいろな問題があると。

例えば受付の位置、これでいきますと特に管理室と監視室がプール側にあって玄関からかなり離れている。

本来受付なり管理室は玄関のそばにあって、管理しやすい体制というものもあるのですけれども、そういう点ではこれはかなり離れているのですけれども、私はやはりこの前に持っていくべきだと思うのです。

なぜかという、現設計のここでは外部から入ってくる場合見落とししてしまうし、そういう点この設計の意図というものはどのようなことでやられたのですか。

○岩本スポーツ課長

3ページの図面を見ていただきたいのですけれども、当初1番最初出てきた図面というのは管理室、受付をする場所が玄関にかなり近い場所にありましたが、何回も申し上げているとおり、水泳

協会等といろいろ話をしまして、配置をかえたときにこの管理室というのが玄関から遠い場所になったという経過があります。

基本設計でこういうことをお出ししているのですが、ちょうど今このホールのところに受付というところを扇形のカウンターを置いて、玄関のほうに職員が常に向いているような形をとればというふうにも思っております。

ただ御指摘いただいたように、玄関のすぐ横に受付があつて常に入ってくる人も見られると。

当然料金をいただく施設なものですから、料金を払った方がそれぞれ更衣室に向かえるというのが理想かなと思いましたが、なかなか配置の関係でやむを得ずこういう形になったということで御理解いただければと思います。

○飯田委員

やはり私は受付の位置は玄関に近いほうが、安全上だとか入館者の動向だとか見る場合には近いほうがいいと思います。

これで見ますと風除室は非常に広いのですが、この広い理由をちょっとまずお聞かせ願いたいと思います。

○岩本スポーツ課長

現在プールは玄関に下駄箱がなく、ビニール袋に自分の靴を入れて更衣室にロッカーの中に衣類と一緒に入れているということで、それがあまりいいスタイルではないというのがよく言われております。

今回この図面にはないのですけれども、この風除室に4基ほど下駄箱を設けまして、ある程度利用者の靴をそこに入れておきたいということで、これから当然利用もふやしていきたいという考えがあるものですから、できれば百数十足がはいれるものを確保したいということでこういうスペースを設けております。

○飯田委員

この風除室の下駄箱の問題、これらはこれからの中でもいろいろ解決できると思うのです。

そういうことからすると、私が提案したいのは、多目的スペースのこの1番左の柱のスパンがありますよね。このスパンのところに受付管理室、監視室を持ってくるというようなことも含めて、やっぱり検討すべき事項だと思うのですけれどもいかがですか。

それともう一つ、今のプールはこの更衣室が男子と女子が、女子が後ろにきて男子が前にきてい

るのです。

本来であれば、プールに面して男女一緒にの向きというのが私はプールの流れだと思うのです。

特にあのトイレ、プールサイドからトイレに行くにしても、女子は相当遠いなど、女子と男子がプールの面に向かえるような体制からすると、この会議室なり管理室、監視室を移動してこういうスタイルにはできないのですか。

○岩本スポーツ課長

まず一つ目の多目的スペースの柱のワンスパンのところに管理室、監視室ということなのですが、敷地のまず多目的スペースもいろいろな機能で使いたいという目的から、これだけのスペースを確保したいということ考えております。

その管理室等が入った分広げられるかということ、もう敷地の面積からいったらかなり難しいかなというふうに考えております。

ただ、先ほども言いましたとおり、今委員が御指摘のような玄関に近いところに受付等があるというのは、それが理想だろうというふうには考えております。

それから、二つ目の更衣室の男女がプールに面したほうがいいのではないかと御指摘ですが、当初、1番最初基本設計が出てきたときには、前も説明させていただいたと思いますが、ホールを挟んで男女とも更衣室がプールに面しておりました。

動線につきましてもかなりいいかなというのがありましたが、協会等と協議した結果、多目的スペースからどうしても大会の時の子どもたちのレースを見たいという意見がありまして、女子の更衣室と多目的スペースを交換した形で今こういう図面になっております。

もともとは今御指摘いただいたような図面であったと、それを協議した結果こういう形になったということで御理解いただければと思います。

○飯田委員

その辺、私は実施設計の中でもともと多目的スペースは健康増進ということだったのです。

健康増進機能でこれからまた質疑するのですが、やはりつくるときには、競泳機能強化だけではなくて、健康増進なり管理上も含めて私はやるべきだと思うのですよ。

今言った2階に控室としての観覧席のスペースを設けているなら、やっぱり受付なり多目的スペースの中で、もうちょっとその実施設計までに

いろいろな質疑を通した中での意見を私は入れるべきだと思うのです。

もう一つは多目的トイレがこれ離れてあるのですね。皆さん視察してわかったと思うのですけれども、東御市やなんかでも私たち行ってきましたけれども、やっぱりプールからすぐそばのところに多目的プールがなければ、わざわざここまで離れていくとホールを通過したり、回り道していかなければならないと思うのですけれども、そういう意味からも、この更衣室なり多目的プールの位置をもう1回実施設計に至るときに私はもう一工夫、二工夫すべきだと思うのですけれどもいかがですか。

○岩本スポーツ課長

この多目的トイレにつきましても、一番最初の図面のときにはちょうどプールからの動線もいい場所でした。

何回も申し上げますとおり、いろいろな御要望を聞いていく中でこの位置になったわけですが、御指摘のとおりプールを使いながらこの多目的トイレにというのは非常に使いづらい位置だと思います。

できればその今御指摘いただいたように実施設計の中でこの位置をもう少し水槽から近づけられるかどうかというのを検討してまいりたいと思います。

○飯田委員

下の多目的スペースが大会のときの観覧席、下の観覧席ということなのですが、そういうような大会といっても、常にあるわけではないですから、その辺も考えてホールの広さ、風除室の広さ、多目的スペースのこの広さ、それから多目的トイレありますよね、この位置づけの動線の中で私は解決できるような動線というか広さがあると思うのですね。

もう一度やっぱりその辺、実施設計の中でしっかりと考えてもらいたいと思いますけれどもいかがですか。

○岩本スポーツ課長

今も申し上げましたとおり、御指摘いただいたことは非常に理解をするところでありますので、実施設計の中で今言われたことが可能かどうかと、できるかどうかというのを検討していきたいと思います。

○大澤副市長

いろいろ改めて出させていただいた図面に基づ

いて、いろいろ御意見をいただいております。

担当課長のほうから、これまでの図面の変化と
いいましょうか計画の変化といいましょうか、い
ろいろ協会それから関係団体と協議する中で、今
回お示しをしている図面になっているということ
でございます。

一番大きなところは多目的スペースが、もとも
とは女子更衣室のところにあったものをこっち側
に持ってきたということにつきましては、やはり
この施設を使うときの頻度の関係がありますけれ
ども、一番大きな人数が集まるのは何かという
と、やはり競泳の大会等があったときに観客を含
めて大きな人数が集まっているということでご
ざいます。

その多くは上の控室で眺めるというようなこと
になろうかと思ひますし、それから選手自体が休
憩したり待機したりというようなことでのそう
いったことを考えた場合、多目的スペースはやは
りプール側のところで常時プールが見えるとい
うところに置いたほうが活用の仕方も広く使え
ることから、こちら側にずらしたという経過が
ございますので、基本的にはこの多目的スペース
については、この位置で進めさせていただきたい
というふうに思っています。

トイレの位置関係につきましては、やはり基本
的にはプールの近くにそういったものが更衣室も
含めて、あることが望ましいということは十分理
解するところでございますけれども、いずれにし
ても全体面積2,499平米の中での配置ということ
になりますので、多少いづい部分があっても、そ
このところはなんとか御理解をいただきたいとい
うふうに思いますが、多少今御意見のあった部分
につきまして、実施設計の中で検討できるものは
検討いたしますが、大きく変化するということは
なかなか難しいのかというふうに考えています。

○飯田委員

副市長、私言っているのは最低限の競泳、公認
プールをとる予定だということも知っていますし、
ただ最低限の公認プール機能を備えつつ、多目的
スペースというのは本来、健康増進のために設け
る施設です。これからのまた議論になると思うの
ですけれども。

私はホールの大きさとか、多目的スペースの位
置だとか、多目的トイレの位置を考えると、それ
から風除室の中でのこの動線の中で多目的スペ
ースを減らさない中でどれだけ私は管理機能をね、

受付の位置だとか、そういうのは重要だと思うの
ですよ、ものすごく。

ただ大会のために、ここのスペースだけをしっ
かりと確保するからこころ辺はいじられないとい
うことではなくて、もう一回観覧機能を持つ多目
的スペース、本来的にはここは健康増進の主たる
役割を果たすところですから、だからそれを持
ちながらホールだとか、そういう多目的トイレ、そ
れから風除室のこのスペースの中で考えられない
のかということをやったので、それも含めて、私
は検討すべき、実施設計の段階で検討すべきで
はないかといったのです。

当然、検討すると言ったのは、実施設計までは
更衣室の位置までどうなのかということを検討す
るということも含んでいると思うのです、流れと
して。

だから、私は全体のこの図面にとらわれなくて
多目的スペース、それからこの多目的スペースが
観覧席の役割を果たす、それから控室の役割を果
たすということを含めていじられないのかとい
うことになっていると思うのですけれども。

○大澤副市長

委員おっしゃっているその多目的スペースの位
置をとるところは、基本的にどのようにお考え
なんでしょうか。

奥のほうにいったほうがいいのかというお考え
でしょうか。

○飯田委員

ホールはこれ結構大きいのです。風除室も大き
いです。

靴箱のことも含めて、それから多目的トイレを
プール側に前面に持ってくれば、ここのトイレの
前面のほうもあくということからすると、その辺
で受付を玄関側に持ってきたり、さまざまな面で
工夫できるのではないかと思います。

○大澤副市長

まず監視室と管理室というのは、これは一体で
考えたいというふうに思っています。

それで先ほど課長のほうから御説明いたしまし
たが、委員から御指摘のあったとお入ってきた
ときにしっかり確認ができるといいましょうか、
動線のことを考えると、この管理室と管理人室の
ところの受付と書いていますが、ここのところに
ドーム型といいましょうか楕円の受付をここに前
に出そうという考え方で見通しを良くしようとい
うことで考えています。

したがってこのホールが若干この絵からいきま
すと、やや縮まるような感じになろうかと思いま
す。

監視室と管理室はやはり、これ壁面があるよう
な感じしていますけれども、これもやっぱり一体
にしてしまったほうがいいかなというのが内部で
議論しているところで、そうしますとその管理室
と監視室を多目的スペースの左の角のほうに管理
室をもっていってしまうと、結局監視機能が弱
まってしまうということがありますので、私のほ
うとしてはやはり監視室と管理室というのはプー
ルに接面する形であるべきでないかと。

おっしゃられた受付の部分というのが、できる
だけ玄関側にとということであれば、ここのところ
は前に扇形で出した形で見通しをよくしたいとい
う考え方でございます。

○飯田委員

今、議論していたものですから絵を私は二つぐ
らいやはりきちんと実施設計の中で、書くべきだ
と思うのです。

まだまだ今回の12月議会の中では実施設計図は
できてこないですから。

そういう中でやはり網走市の建築課としても、
その辺のレイアウト、ここの受付の現在の位置を
今副市長の言ったやつか、私の多目的スペースを
若干ホールにもかかりながら、管理室と監視室を
持つのかという絵を、これだけのスパンだけでか
かわっていますから目はそこしかないのですけれ
ども、大きく移動した中での絵をやはり今後示す
べきではないのですか。その辺は実施設計までで
できると思うのです。

○大澤副市長

いろいろ御意見いただきましたので、実施設計
の中でどういった形になるのか、その辺のところ
は検討加えたいということにしたいと思います。

○飯田委員

それと私、採暖室の問題、これ市民プール利用
団体さんも市長に提出した文書の中であるのです
けれども、健康増進機能なり高齢者なりさまざま
な方が利用するとき、網走は特に冬期間通年化で
すから、ジャグジーだけでは私は非常に不安とい
うか、健康上大変な問題が出てくると思うのです。

特に、私も東御市なりいろいろ見てきたのです
けれども、通年利用されるプールにおいては採暖
室は必須であるし、特にジャグジーだけでは温ま
らないということからいうと、私は今ここに、前

にあったというのですけれども結果的には水泳協
会との話でなくしたのですけれども、この採暖室
をやっぱり設置しないと競泳だけではなくて、一
般市民がプールを利用する、それから健康増進施
設として利用する。

この場合、いろんな人に、専門家に聞いても採
暖室は必須施設ですよという答えしか返ってこな
いのですが、その辺はどう捉えていますか。

○岩本スポーツ課長

御指摘のとおりで、もともと採暖室は男女とい
うことで、この3ページの図面の左側、倉庫の並
びに結構広いスペースをとっておりました。

協会とのやりとりの中でジャグジーがあればあ
る程度暖が取れると。

それで、採暖室をなくしてでもプールサイドを
広くして、使い勝手のいいものにしてほしいとい
う意見でしたので、それを取り入れた形でなくな
ったという過程です。

実質ジャグジーでも暖がとれるということと、
できれば温風の吹き出しみたいなところである程
度体を乾かすようなことができないかどうかと、
ボイラーが当然あって室内を暖めるところでそう
いう吹き出しで体を温めるような方法がとれない
かというものを今後考えていきたいというふうに
思っております。

○飯田委員

やはりそれは協会との話し合いの中で基本的
にはこういうような図面になったのですが、私はこ
れは委員会ですから、必ずしも協会だけでなく、
一般の市民の方の利用それから健康増進機能とし
てのプールということを考えると、私は採暖室を
設けるといことはこの委員会としても私は必要
だと思うのです。

だから温風だけではなくて、採暖室というもの
は必要だというような私は議論をしたいと思っ
ているのですけれども。

それは予算上でそんなに観覧席を新たに増やす
ような2億円というような問題でなしに、そんな
にかからないで採暖室はできると思うのですけれ
ども、いったんつくってしまうと、つくらないで
後からつくるほうが大変なので、その辺は実施設
計の中で絵を書いてどのぐらいかかるかというこ
とも私は検討すべきだと思うのですけれども。副
市長いかがですか。

○大澤副市長

利用者の方の御要望というのはいろいろな角度

からいろいろなことがあろうかと思います。

今委員おっしゃっているとおり、採暖のためのスペースというのは当然ないよりはあったほうが良いというふうにそれは感じているところであります。

ただ、もともと考えていた金額よりも工事費、それからグレードの関係でかなり上がってきているという現実がありますし、実施設計においてこの金額がさらに上回るということもやっぱり考えなければならないというふうに思っています。

今回プールの関係でいえば、それぞれ温度設定がありますのでジャグジーの部分は一番温度が高いのではないかとこのように思いますし、それから今言ったように温風でのというような機能も持たせたいということでもありますので、委員のおっしゃっていることは十分理解するところでありますけれども、採暖室については今回金額の中から外したということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○飯田委員

例えば東御市で見えてきましたら当然採暖室とサウナがあったのですけれどもやっぱり冬期間になると利用者が2、3割増しになるのです。

そうすると、なおさらジャグジーだけではとても対応できないし、温風だけでも対応できない。

やはり採暖室というものは必須施設で、特に北海道の冬期間では当然ではないのですかというようにことなのです。

やはりその辺も含めて、私はこの採暖室というものの、どのぐらいしたら上積みになるのかということも含めて、検討すべきだと思うのですけれども。

○角田建築課長

採暖室の金額なのですが、一般的にこのプールについては平米あたり52万円でみていますので、52万円の要するに平米あたりなので採暖室の面積にかける52万ということでの規模でもってできると考えます。

○飯田委員

前の面積からするとどのくらいになるのですか。

○角田建築課長

前回は、9メートルの3メートルが2箇所ということで、18メートル掛ける3メートルということになりますので、54平米かける52万ということで考えられております。

○飯田委員

二千五、六百万ですとね、悔いを残す2,500万かなんかという問題になっていくのって、その辺を含めてやっぱり私は検討すべき問題だと思うのです。

○大澤副市長

私も何回かプール行ったことがありますけれども、非常にプールの中の室温というのは高い温度だというふうに思います。

ちょっと今確認しますと30度はこえているというようなことですから、先ほど言ったように今回のプールにつきましては、競泳用の部分とジャグジーの部分というのは温度差もありますし、部屋自体がそういった高温ですと、暖をとるために部屋がなければならないという、それは先ほどから言っているとおりないよりはあったほうが良いのははっきりしておりますので、それは当然考えなければならないという部分では、当初は考えたわけでありますけれども、大ざっぱにいつてもやっぱり2,500万円前後の金がかかってくるということになりますので、そのところは今言ったような部屋温とか、温度差と、それから温風での機能とかいったことを総合的に考えますと、そのところは御理解をいただくしかないのかなというふうに思っています。

○飯田委員

副市長、これ健康増進機能を兼ねると思ったら、障がい者の方とか高齢者の方、杖を持っている方も含めて来た場合に、30度といっても、私もプールも経験していますし入っています。

一回ぬれた体を戻すということが大事なのです。30度だから戻せるとか戻せないとか、元気な方はいいですよ、競泳やっている方とか、そうでない方がやはり体を温めて戻すということになると、採暖室の温度というのは60度ですからサウナの低い温度、発汗するには相当時間かかるのですけれども、発汗しないで乾かすということですから。

そういうことからすると、初めから御理解願うのではなしに、初めから必須施設だということを特に競泳機能だけではなくて、健康増進機能と市民の一般の方も利用するということからすると、水泳を続けて体力をつくるだとか、病弱な体で水泳を利用して病気にならない体にしていくということから考えると私は必須施設だと思うのですけれども。

○大澤副市長

機能充実、金額がかかっても機能をそうやって

充実させていくべきか、ある程度の金額のところ
で我慢をいただくかというところでしか私はない
のではないかと考えています。

先ほどもお話ししましたが、プールにつ
きましては当初13億ちょっとだったかと思いき
れども、これが16億7、8、000万まで上
がっておりまして、この採暖室を加えること
によって、17億を超えるということにな
ってくるわけです。

それを必須の施設だというふうに位置
付けるのか、一定の金額の枠の中で要望も
いろいろふまえた中で、できる部分とでき
ない部分が当然出てきますので、そこで御
理解をいただくかという部分とのやはり、
そのどちらかだというふうに考えざるを得
ないというのが率直な気持ちでありまして、
先ほど来から申し上げておるとおり、いろ
んな利用の方法から考えますと、こういった
採暖室というのはあることのほうが望まし
いというのは十分理解しますが、繰り返しに
なりますがやはりそこにはやっぱり2、500
万から3、000万というお金がまたかかっ
てまいりますので、そのところは御理解を
いただくしかないというのが私の考え方です。

○飯田委員

やっぱり一般の方の利用ということから
考えると、必要だということがわかります
よね。

それであれば実施設計までも含めても
時間あるから検討するぐらいはしっかりと
検討したらいいいのではないですか。どう
ですか。

○平賀委員長

すみません。

千日手のような今議論なっているの
ですけども、採暖室について約2、500
万程度も必要かどうかという今議論の
論点1点なのですよ。

この点についてほかの委員の意見も
せっかくです。聞いてみたいと思うの
ですがいいですか。

○高橋政行委員

今、採暖室の話なんですけれども、
ジャグジーと採暖室というのはどう
しても私、納得できないことありま
して、人の体を温めるのに暖かい空
気で温めるのと、それから温かいお
湯で温めるのでは、私の認識では
はるかに温かいお湯で温めるのが
効率的だと私は思いますが、どう
いうふうにお考えでしょうか。

○岩本スポーツ課長

おっしゃるとおりでジャグジーの
温かいもので体を温めるほうが体は
まず温まると。

ただ、ぬれた状態になりますので、
それをさらに乾かす機能があった
ほうがよりいいという認識では
あります。

○高橋委員

そうであればもう少し利用される
かたにそこをちょっと私、乱暴な
いい方かもしれませんが、体の熱
効果という意味に対してちょっと
聞きかかったのですけれども、
それをもう少し利用の方に説
明していただければ、これは納
得していただけるのではない
だろうかと感じるのですけれ
どもどうでしょうか。

○岩本スポーツ課長

先ほどから言っていますように
液体のほうが暖まるというのが、
今までプールにはジャグジー
というお湯で体を温めるという
機能がなかったものですから、
利用者の方はどこかほかの施
設に行ってそういう思いをし
た方というのは当然いらい
しゃと思うのですが、私も多
少水泳の経験がありまして、
ジャグジーのあるところに行
くと、採暖室に入らないでま
ずジャグジーで温めると速乾
性がありますので、実際使っ
ていただければ、ジャグジー
のよさ、体を温めるよさとい
うのは理解いただけるものだ
というふうに判断しております。

○平賀委員長

ほか採暖室の必要性について
聞いておきたいこと、あるい
はどうお考えなのか示して
いただければ。

○近藤委員

いろいろな御意見今まで伺
わせていただきましたが、採
暖室あったほうがいいのか
という市民の皆さんからの
御意見もあるのは事実とし
て受けとめております。

ただ一方で先ほどの議論
の中にもありましたけれど
も、このプールの建設費
用そのものが3億円ぐ
らい当初の見立てよりも
伸びてしまっていると。

網走市の財政状況鑑み
れば流水館のほうもまた
上乗せになってしまっ
ているということもあ
って、やはりむやみや
たらと手を広げて何
でもかんでもつく
ればいいのかという
話ではないということ
には、注意をしなければ
いけないというふう
に思っています。

そういう点で、この間
利用者の皆さんと計
画をつくる市側で
意見をすり合
わせて、これは
やれます
これは
やれませ
んという
結果で
この基本
設計が
出てき
ている
という
ふうに
私は認
識して
います
の

で、私はこの基本設計の形で採暖室はない状態で進めたいというふうに思います。

それとあともう一つ考えておかなければいけないのは、建物はつくるときの費用がすべてではないということであります。ランニングコストが当然かかってくる。それは、つくるときの費用よりもはるかにかかるわけです。

ですので、採暖室つくれば2,500万円だからいいじゃないかという安易な議論をここですべきではないというふうに私は考えています。

以上です。

○平賀委員長

ほかいかがですか。

○七夕委員

近藤委員と同意見でこのまま進めていただいて結構だと思っております。

○平賀委員長

ほか。

○井戸副委員長

飯田委員のほうから採暖室の必要性の話はありましたけれども、この採暖室、私も近藤委員の意見と一緒に、やっぱりランニングコスト。

ものをつくれば必ず修繕費もかかってくる。採暖室ともなれば温風を出すわけですから燃料代もかかるという部分で、いったいそれが採暖室をつくることによってどれだけの建築費以外に、それを稼働していくのにどれくらいかかるという部分も含めて提示していただければというふうに思います。

○平賀委員長

今、井戸委員からランニングコストの部分も含めて提示していただければという比較の問題ありましたけれども、それについてどうですか。

○角田建築課長

今この場でランニングコストについてのお話できませんけれども、これから実施設計にあたりましてどのぐらいのお金がかかるか、基本的には機械設備、暖房関係のボイラー関係がどのぐらいの大きさに、それをつけることによってボイラーがもしかしたら大きくなるだとか、温風を出すことでどのくらいかかっていくかということを、協議しながら進めていきたいと考えています。

○飯田委員

もともと必要だということで採暖室はあったのですよね。

それがなくなって2,500万が確かに多額の金額な

のですけれども、私は採暖室そのものというものは、それは水泳協会との基本的合意によってなったのですけれども、だけでも少なくとも採暖室の必要性というものは初めあったということは必要であって、ランニングコストも含めて採暖室がないと、私は競泳ではなく一般の市民の方、それからジャグジーだけでは得られない体の回復ということから考えると、それは当然検討すべきで実施設計の中でだと思っているのです。

ましてや今言ったランニングコストということを見ると、プールのそれこそ25メートルプールの利用になってくるのですけれども、健康増進機能というものが今まだ議論されていないのですよ。

健康増進機能としてプールを多目的プール以外に25メートルプールも利用するときに、当然ジャグジーだけでは賄えないような人数になったときに採暖室、初めからジャグジーもあって採暖室もあって、そう両方考えたと思うのですけれども、そういう意味から私は採暖室は必須の施設だと思っているのですけれども、当初の設計のときにつけてあったのはそういうことではなかったのですか。

○岩本スポーツ課長

おっしゃるとおりで採暖をするという意味ではジャグジーと今言った採暖室という二つのものを利用して体を温めるということだったのですが、再三申し上げていますとおり、ある程度の金額が上乗せになるものですから、どれをとってどれを省略するかという部分でジャグジーによって体を温めていただきましょうと。先にも申し上げましたとおり温風が出るようなもので空気でも温めてもらいましょうと。さらに更衣室にドライヤーなどを置いてある程度乾かして帰っていただきましょうということで、採暖室がない分違う方法でそこをクリアしたいというふうに考えております。

○飯田委員

実施設計の段階でこれ以上今やっても平行線だろうと思いますので、検討事項の中にいれるということとはできないですか。

○岩本スポーツ課長

先ほどから金額が随分上乗せになっているということもありまして、これ以上金額が上乗せになるというのはどうしても避けたいという部分ですので、できれば今ジャグジー、それから先ほど言ったようなほかの方法で利用いただければということをお願いできればと思います。

○飯田委員

これ以上やっても平行線なので、実施設計というか新たな提案された中での、私はまた採暖室の部分については引き続き議論してまいりたいと思います。

○平賀委員長

確認ですけれども、先ほど井戸委員から質問のあった部分については後日示されるというふうなことよろしいですか。

○角田建築課長

ランニングコストにかけては、すぐ調べれば出ると思います。

○平賀委員長

後日それを示していただいた上で、実施設計の議論中で飯田委員もということですので、市民健康プールについてはほかに何か質疑する点がなければ終わりますけれども。

○飯田委員

健康増進機能なのです。市民の方は健康増進機能にかなり期待を持っている方が多いのです。

この中でありました現在でも使われている水中フロアというのですか、私もこの25メートルプールというのは泳ぐだけでなく、水中歩行なりということで水中フロアを設置するということなのですから、どういう程度のものを考えているのですか。

○岩本スポーツ課長

備品についてはこれからなのですから、フロアを1コース分全部埋めるとすると300万円ほどの費用がかかりますので、全体の先ほどからいっていますように予算もありますので、そこを見ながらできれば全面を埋めたいというような希望なのですが、備品については金額と予算と相談しながら決めていきたいと思っています。

○飯田委員

市民健康プールで健康増進機能を持たせるというのに、25メートルで1コース分ぐらいないと私はとても健康増進機能をあわせ持ったプールとはいえないのですけれども、その辺はしっかりしたものはないですか。

要するに初めこういうような事業をやることによって、施設をつくるというのが本来の施設のつくり方なのです。

当然、水中歩行なりさまざまな面を考えた場合は1コースの水中フロアがないと、例えば1メートル40センチですから40センチのものだったら1

メートルとか、30センチのものだったら1メートル10センチだとかということなのですが、最低限そのぐらいは用意すべきだと思うのですけれども。

○岩本スポーツ課長

まず多目的プールのほうで主なものはやっていただければという考えが一つございます。

さらに今委員は40センチ、30センチとフロアの高さをおっしゃっていましたが、フロアは規格品が全部40センチとなっておりますので、競泳のほうのプールにいれても多目的のプールと同じ深さになるものですから、主は多目的プールで健康増進目的の水を活用していただければというに思っております。

○飯田委員

全道都市問題会議で武藤先生が25メートルプールを健康増進にもしっかりと利用するといったのは、25メートルのプールの中で展開しやすいというようなのは私は東御市で見てきまして、2段階、3段階に分けて25メートルの中でしっかりとやっているのです。

スロープの問題もあります。ただスロープの問題は今、当プールでも移動式スロープを利用して移動によって、特別スロープをつくらなくてもいいというようなこともありますので、私は水中フロアについては25メートルのものの1コース分は最低確保するようなやっぱり実施設計の中で、私はみていくべきだと思うのですけれども、検討すべきではないですか。

○岩本スポーツ課長

先ほども申しましたとおり必要性というのは十分理解しますので、予算をみながらできるだけ1コースが埋められるような方向で今後検討していきたいと思っています。

○飯田委員

多目的プールということになりますと、私たちも阿賀野市に行って水中運動施設、プールというものを視察してまいりました。

当然、健康増進機能の中で考えていくと言ったのですけれども、最低水中運動となりますと、さまざまな面で具体的にどのようなことを健康管理課のほうで健康増進事業として考えているのか。例えば、阿賀野市の場合は数値目標というのですか、測定して、水中運動することによってこれだけ向上しましたよというような数値目標をしっかりと持つことが大事だということがあります。

それと同時にインストラクターがいて、そうやって向上させていくということ。

特に医療費が云々とかという問題まではいかなくても、どの程度のものをソフト事業として考えているのか。

○林健康管理課長

ソフト事業としましては疾病予防につながる有酸素運動の効果を旨とした水中歩行、あとは水の浮力を利用しながら筋肉、骨格系の機能の保持、向上を目指したようなソフト事業を考えております。

委員のおっしゃりましたように数値目標という部分では、個人の方に健康チェックシートとか、いわゆる健康手帳みたいな部分で日々自己管理していただきまして、例えば月1回になるのか週1回になるのかは別にしましても、保健師等がプールのほうに派遣時に健康相談、あるいはデータチェックできるような体制をとればという方向で考えています。

○飯田委員

具体的には例えば、保健師さんを派遣するとか、さまざまなそういうような人員の配置も含めて考えますか。

○林健康管理課長

常駐するといった部分では現在考えておりませんが、健康相談とかチェックシートに関して、数値に関しての御相談等を受けられる機会をつくってきたいというふうに考えております。

○飯田委員

せっかくこの多目的スペースというものをこれだけの大きさを確保しているのですから、具体的にはどのようなものを配置すると考えていますか。

○林健康管理課長

多目的スペースにおきましては、例えば血圧計とか体脂肪計、あるいは心拍数などはかれるものとかですね、そのほかにはバランスボールとかですね軽体操用ダンベル等を備品として設置しようというふうに考えております。

○飯田委員

やっぱりこれだけのスペースがあると当然健康増進として市民の方が期待するのは、数値目標というものをしっかりとした指導してくれる人がいてやってくれると期待するのですけれども、具体的に常駐しないということになるとどの程度のことを考えているのですか。

○林健康管理課長

申し訳ございません。どの程度と言いますと、例えば週1回なのかとか週2回なのかということによろしいのでしょうか。

○飯田委員

私の質問が悪かったのですけれども、週1とか週2でなしに事業によってそういうような測定するのか、それとも個人で行ってやって測定するのか、その辺のソフトの内容というのを今からある程度しっかりした明確にした中で、この多目的スペースのいろいろな用意するものとか、配置が決まってくるのではないのですか。その辺はいかがですか。

○林健康管理課長

ソフト事業に関しましては、これからいろいろ検討するところが出てくると思うのですけれども、ソフト事業によって数値測定する場合も当然出てくるかと思います。

先ほどお話しした部分に関しましては、一般的にプール、多目的スペースを御利用されている方に関して、月に1回あるいは週1回とかになるかちょっとまだはっきり申し上げられませんが、その辺のことは実施していきたいというふうに考えております。

○飯田委員

そういう面も含めて私は実施設計の段階では、具体的になるようなことをやるべきだと思うのですけれども、特にプールの水深につきましては、今後、実施設計の中で多目的プールが1メートルになっています。

普通は1メートル10センチがいいとされているのですけれども、阿賀野市の場合は研究した結果1メートル5センチというのが自分たちの中では水中運動の最適の深さでないかと。

そういうことも含めて、私はもっともっと水中運動なり、水中歩行なり、そういうやってる人方の意見を実施設計の中に反映すべきだと思うのですけれどもいかがですか。

○岩本スポーツ課長

この深さにつきましても、水中歩行等指導されている指導者によく話を聞いて、この1メートルというものを決定させてもらいました。

1メートル、1メートル5センチが最適と今委員おっしゃいましたけれども、当然、体格、背の高さ等によってもいろいろ個人的な差がありますので、この1メートルというので私たちも最適ということで考えております。

ただ、利用の団体によってはもうちょっと浅いほうがいいというときは水を若干あげば、深くはならないですけれども浅くなりますので、そのような対応も考えたいと思います。

○飯田委員

今水を抜くということからすると、長めにつくってといったほうが、1メートル10センチにつくっておいたほうが1メートル5センチなり1メートルになるということで了解していいですか。

○岩本スポーツ課長

今、まれな例としてという意味で水を抜くという表現をさせてもらったのですが、どうしても人がはいればオーバーフローでプールサイドといえますか、排水のほうに水があふれてしまいます。

当然、集団がぼんと入って抜ければその水が浅くなったりするということで、水が常にこうバランスを保つような形になっております。

それで今度1メートル10センチとなりますと今までとの指導者のやりとりの中ではちょっと深いということでありますので、ベースは1メートルということで進めさせていただければと思います。

○飯田委員

あとは床なのですけれども、私は東御市に行ったときには初めタイルにしたのですけれども、滑るということでノンスリップ、いわゆるタキロンというようなことを言っていました。

ざらざらしているので清掃が大変なのですけれども、水中ジェットをやつを使えば大丈夫だと考えたのですけれども、プールサイド及びプールの中というのはどんなようなことを考えますか。

○平賀委員長

質疑の途中ですけれどもここで暫時休憩をいたします。

10分後に再開いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時10分 再開

○平賀委員長

それではお揃いですので再開をいたします。

岩本スポーツ課長の答弁から。

○岩本スポーツ課長

まずプールサイドのフロアにつきましては滑りづらいものを当然つけたいと思います。

ぬれたりしてよく転ぶ例もありますので、ざらざらしたものというふうに考えております。

さらに多目的プールの床につきましてもいろいろ

ろ調べた結果、ざらざらがあつて滑りづらいものがないと、場合によっては1メートルの深さでも転ぶことがあるということですので、その辺は運動に最適な加工をしたいというふうに考えております。

○飯田委員

25メートルプールについてはどうなのですか。

○岩本スポーツ課長

25メートルプールにつきましては、普通の加工しないものというふうに考えております。

○飯田委員

現在のプールと同じようなものか、それとも違うのか。

○岩本スポーツ課長

現在のプールは床には滑りどめの加工しておりません。

それからさらに今度深くなりますので、滑りづらいということもありまして、従来どおりの加工しない床というふうに考えております。

○飯田委員

はい、わかりました。

それと、このプールは全面海側方向でガラスになっています。

この場合のガラスの性質だとか、さまざまなのですけれども、水泳関係者からすると泳ぐときに光が気になるという場合、全面ガラスです。

その場合、水泳の経験ある岩本課長からみると、実際この全面ガラスというのはやはり影響があるのですか。

○岩本スポーツ課長

資料4ページ、1番上のものがちょうど南側で光を取り入れるものになっております。全面ガラスに近いものとなっております。

今委員御指摘のとおり自然光、太陽の光がかなり気になる場合もあります。

ただ、ここは大変景色のいいところで、ここからオホーツク海、知床連山も眺められるということです。できればその上のほうなり中間のほうで、ガラスの質を変えて余計な光が入らないものができるかどうかというのを検討していきたいと思っております。

○飯田委員

いわゆる光を遮断するガラスということですね。これで見ますと相当全面ガラスなので、どの位置だということはある程度水泳をやっている方、光が目に入らない、そういうことも含めてのガラス

という認識でいいですか。

○岩本スポーツ課長

今おっしゃる方向で出来ればというふうに考えております。

○飯田委員

そういう方向で全面ガラスということ、それとこのガラスは寒さが入ってこないというか熱を逃がさないとかそういうような性質のガラスですか。

○角田建築課長

今ガラスの種類については実施設計の中で決めていくことになりますけれども、基本的には熱損失がガラスはかなり高いので、その辺は極力かからないような形での設計をしていきたいと考えています。

○飯田委員

かなり長きにわたったのですけれども、実施設計、このあと提案される中での質疑もありますので、一応この程度にしておきます。

○平賀委員長

ほか、この案件について質疑ある方いらっしゃいますか。

○近藤委員

私のほうから端的に2点ほどお伺いしたいことがございます。

まず1点目ののですけれども、この間のさまざまな議論の中で、今回のプールの建てかえにあたっては、25メートルプールは日本水泳連盟の公認を取得するという事で準備を進めていきますというお話を伺いました。

今も一応公認にはなっていると思うのですけれども、規則の中でいえばいわゆる標準プールという若干緩めのといいますか、カテゴリーが違う段階での公認を持っているというふうに認識しています。

今度はいわゆるそのきちんとしたといたら変ですけれども、公認を目指すということなのですが、現状公認を取得するに当たってどの程度作業が進んできているのかということをお伺いしたいと思います。

○岩本スポーツ課長

日本水泳連盟でプールの公認規則というのがあります。

それが2010年の4月に出されたものなのですけれども、日本水泳連盟に確認したところ、それから全く変わっていないと、それが最新のものでいいですよというふうに答えをいただいております。

設計に当たって、つくる前に事前に北海道水泳連盟を通して日本水泳連盟のほうに申請を出さなければいけないということになっておりますので、数日前、水泳関係者からその辺の書類をお持ちしますという協会の方ですが、ありがたい話をいただいておりますので、しっかり熟知した上で公認がとれるように作業を進めていきたいと思っております。

○近藤委員

つくってしまったから公認取れませんでしたというのは絶対避けなければいけない状態ですので、そこはきちんと進めていただきたいと思います。

2点目ののですが、これは実施設計をつくりながらの話になってくるかと思うのですが、先ほど意見述べた際にも少しお話しさせていただきましたが、建設費用とは別に、つくってから毎年どれくらいの費用が運営維持にかかっていくのかというのをやはりそこはしっかりと見きわめていかなければならない。

特に最も避けなければいけないことというのは、つくってみたら通年運用のコストが非常にかさむので冬は閉めますとか、それは絶対に避けなければいけないことだと思っていますので、ランニングコスト、運営費用を含めて年間どれくらいの支出が必要になってくるかというのは、これ実施設計やりながらになってくるかと思いますが、お示しをいただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○岩本スポーツ課長

ランニングコストの関係ですけれども、先ほどから出ていますボイラーの容量一つとってみてもかなりコストが変わってくるというふうに聞いております。

ただ、ほかのまちで聞きますと、例えば稚内だとか1億円を超えるものであります。

ただ、そこはかなりソフト事業充実させて、民間のそういう指導のノウハウがある方で、ものすごく事業をやっております。その人件費でも1億円いっているのだろうというふうに思っております。

ただ、今御指摘のとおり実施設計やってボイラーの容量等々が決まらないうと何とも言えないのですけれども、できるだけランニングコスト抑えるような形で進めていきたいと思っておりますので、今実際の金額というのはちょっとこの時点ではお示しできないかなというふうに思っております。

○近藤委員

今後、議論の中でお示しいただければと思います。

○平賀委員長

ほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平賀委員長

それでは市民健康プール整備事業についてはこれにて終了いたします。

次に行政視察の取りまとめについてであります。

今年度の行政視察の取りまとめ方法につきましては9月20日開催の当委員会において各委員がレポートを作成し、それを取りまとめることで決定いただいたところであります。

各委員より報告をいただくところでありますが、お手元にレポートのほうも届いていると思いますが、高橋委員から1枚追加でありますので御確認をください。

また、下の2枚は七夕委員からの視察報告ですけれども、ちょっと名前が消えていますのでホームページ掲載等を後ほどすることになりますが、そのときには事務局のほうお手数ですが掲載していただきたいというふうに思います。

それでは各委員から順次御報告を口頭で願いたいというふうに思います。

近藤委員から順番にお願いします。

○近藤委員

では手短かに報告、雑感を述べさせていただきますと思います。

まず新潟県阿賀野市、これは健康増進目的のプールということで、高齢者介護施設に併設をされた小規模のプール、5メートルかける10メートルの小規模のプールでどういったことをメニューとしてやっているのかというのを見させていただきました。

そこでわかった点というのは、健康増進を目的とすれば、そんなに大規模ではなくてもメニュー次第で十分にとりまわしていくことは可能であるということと、それから健康増進という看板を掲げるだけではなくて、やはり指導者の育成、マンパワーの確保というのは極めて重要であるということ現場を見て認識を新たにしました次第であります。

この発見といいますか、認識はこれまでのプールをめぐる議論でも生かさせていただいていますし、今後のプールの建てかえ議論の中でも反映を

しっかりとさせていただきたいというふうに思っています。

埼玉県鶴ヶ島市についてであります、これは私の希望を取り入れていただいて視察をさせていただいた点でございます。

大きく言いますと公共施設をつくったり、建てかえたりする場合にどういうプロセスで計画をつくっていくのかという部分に着目をして視察をしてまいりました。

行政がひな形をつくって、それに対して何度か市民の皆さんから意見聞いて、それで計画が完成して建てるという多くの自治体でやられている手法とは極めて真逆といいますか、違う手法で鶴ヶ島市は公共施設の建設、建てかえについて少しずつ取り組まれているということでありました。

何が違うかといいますと、行政機関が一定の計画をつくる、そしてひな形を示すだけではなくて、地元の東洋大学の建築を専門とする学生たち、そして地元の建設業者、民間企業等々取り込みながらこのまちにとって本当に必要な公共施設というのはどういうスタイルなのか、というのを市民も含めて、それからさらに将来の納税者という視点で子どもたちも含めて、議論、検討を重ねていているというところでありました。

これはまだ始まって2年とか3年とかそういうレベルの取り組みでありますので、なかなかその町全体でという空気にはなりきっていないという様子ではありましたが、これから少子高齢化、税収減少、地方自治体ができること、できないことのすみ分けをもっとしっかりしていかなければならない状況の中で、大いに考えてみる、要はその市民の意識を、まちづくりにしっかりと反映していくという点から重要であるというふうに感じたところであります。

この認識については、今後の議会での議論でも反映をさせていただきたいなというふうに思っているところであります。

最後、埼玉県の特別支援籍の取り組みであります。

これはいわゆる特別支援学校に通っていらっしゃるお子さんが地元の居住地の学校に入学式だったり特定の授業に参加をする。

またその逆で、通常学級に通っているのだけれども、一部特別支援のような形のバックアップが必要なお子さんを特別支援学校に通わせてあげるというような双方向の取り組みであるということ

で、非常に埼玉県が力を入れてやっているんだなということがわかりました。

そこでやはりその子どもたちが障がいのあるないにかかわらず、きちんとやりとりをしながら友情を育んでいる様子を見ながら今後の、いわゆる障がいを持ったお子さんたちの教育のあり方について根本的な部分で、考えを新たにさせられることの多かった視察であるというふうに認識をしています。

以上でございます。

○高橋委員

阿賀野市の健康増進のプールでございますけれども、まずフィンランド型の健康福祉ということに関して学んでまいりました。

そして、まずその水中歩行の水中運動ですけれども、水中の中では大変浮力がある。

それは体の10分の1、陸上から比べるとそれだけの負荷になっていく。

それとまた抵抗としましては、水中での水の抵抗というのは陸上の800倍にもなるのだと。

それから、それによって筋肉トレーニングが有効であると。

また水圧につきましては、大変心臓への負荷を軽減してもらうことができる。

水温でございますけれども、普通の温度よりも少し低めの31度から32度というその中で運動することによって、脂肪の燃焼を活発化させるのだということもその中で学んでまいりました。

埼玉県に移りまして特別支援学校、それからまたそういった中で受けたのは、普通に考えなければならないノーマライゼーションというものの考え方。

その中で再確認させていただいたのですけれども、障がい者を特別視するのではないのだということ。

そして一緒に学んでいる健常者の子と、それから障がいを持った子が一緒にグループの中で勉強している姿も見えてまいりました。

やっぱり中にはその時間の中で、気になった言葉を発する子もいましたけれども、それも少しずつ相手を思いやる気持ちが生まれていくんだという、こういったこともやっぱりこの中で起こることなのだなということが感じられました。

そういったことで心のバリアフリーというところまで突っ込んでいって考えていращやるなとそんなふうにも考えました。

そういったことで、さらに支援籍という、普通校に通いながら特別支援学校に行き学んで、そういったのが感じられました。

その中でゆくゆくは社会に出て自立する、そういう目的を持った学校施設だなど、それを強く感じてまいりました。

以上です。

○七夕委員

今回、3カ所、プールの健康増進施設、鶴ヶ島プロジェクト、支援籍の取り組みについて視察をさせていただきました。

その中でやはり共通する部分はやっぱり、人を育てる力を持っているというところをものすごく感じました。

これはそこそこでやり方、手法いろいろあるとは思いますが、やはり先進地であります以上、そこを強力にアピールできるものを何かひとつもっているというのはこれは強いなと。

それをうまく利用してアピールする力、これはものすごく勉強になりましたし、本市としていいものを確かにたくさん持っていますから、それをうまく利用して伸ばす方法、これも考えていかなければならないことではないかと思っております。

詳しいことはレポート書いてありますので、これを一読していただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

○飯田委員

端的に言いますと、阿賀野市の場合は、医療と福祉と健康づくり、この三つの中で、特に福祉部で予算そのものが介護保険特別会計でやられていると。

特に明確なキャッチフレーズを持っていまして、目指そういきいき健康寿命日本一、というようなキャッチフレーズの中で、元気づくり共同事業、これは四つあるのですけれども、今皆さんが言ったノルディックウォーキングの推進ということで、フィンランドの介護予防を取り入れたというのが特徴で、そしてもう一つが水中運動教室を推進して、この水中運動プールが特別養護老人ホームと併設しているというところに大きな特徴があったと思います。

そういう点から網走が参考にするなら、健康管理課でもノルディックウォーキングの推進といった中でやっているのですけれども、今度はその中でいかに健康というキャッチフレーズで市長もやっているのですけれども、それだけ実践的に

やっていくことができるのか。

水中運動一つにしても、健康増進機能の中でどれだけ生かせるかなということで非常に参考になりました。

もう一つは鶴ヶ島市。これは説明してくれた人が建設部の主幹ということで、あそこは公共施設の修繕だとかということで、実際、建築費用は氷山の一角だと。20%ぐらいしか氷山が表に出てなくて、あとの80%はランニングコストなりその後の修繕なり、さまざまな面が出てくるというのが非常に印象的で、本来であればその企画だとかそういう部門でやるものが建設部の主幹の方の説明で、あそこはかなりの歴史をもって本当に公共施設をつくる場合に、市民の意見なりさまざまな意見をしっかりと取り入れてやると。

網走に当てはめると、網走もそういう手法を取り入れていればこれだけの債務を背負わないでやれたというような思いもあります。

最後の支援籍。特に感じたのは、埼玉県は埼玉県全体でこの特別支援学校をかなり推進しています。

特にノーマライゼーションの精神で視察したところの2カ所は、特に支援籍に通っている児童の方の実際の体育の授業だとか、それから特別支援学校、特に小学校と中等部を見てきたのですけれども、実際の取り組む姿勢というのは北海道とはちょっと比較にならないぐらいかなりすごい規模なので、直接なかなか当てはまらないと思うのですけれども、今回の支援籍ということで、網走にも当てはまるかどうかということも含めて非常に勉強になったということです。

○井戸副委員長

プールの健康増進について私が感じた阿賀野市のことを端的に申し上げます。

非常に限られたわずかなスペース、5メートルの10メートルという、当初は非常に大きなものを僕は思っていたのですけれども、行ってみると意外と小さなスペースで一度に15名程度が入って非常に楽しくやられていると。

市民の意識が高いのかなという部分と、本当にお金をかけずに効率的に進めているなど。

ただ残念なことに、男性の参加されている方が非常に少ないということで、そういった部分が今後の課題なのかなというふうに感じました。

未来との対話プロジェクトについてですが、非常にこれは理想的な形で一つのものを進めるに当

たって、市民がみずからつくり上げて提案していくという部分においては、非常に課題もいろいろありますけれども理想的な形だなど。予算も含めて、こうなるとこれだけお金がかかると。だからこれを削ろう、というような形で話が進まっていって、ものが建っていくという部分では非常に参考になるものだなというふうに思いました。

支援籍学習についてですが、こちらは市と県とが一体となって特別支援学校、特別支援学級、普通学級のこの三つが自由に行き来出来るという形が意外と出来そうで出来ていないという、この埼玉県に関しては非常にこういった部分を柔軟に捉えて取り組まれているなということを感じました。

以上でございます。

○平賀委員長

各委員から御報告をいただきました。

各委員からのレポートとともに調査概要を添付の上、後日議長あてに調査結果報告を提出することにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではその他ですが、理事者のほうから何かございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○平賀委員長

委員のほうからは。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平賀委員長

それではこれにて総務文教委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時34分 閉会